(5)計画の策定体制

甲府市景観形成基本計画は、甲府市内に居住する市民の意識を把握した上で、甲府市における良好な景観形成に向けて、専門的な見地から総合的に検討する「甲府市景観有識者会議」と、庁内の総合調整を図るために「庁内検討会議」及び「庁内幹事会」を組織し、計画づくりを進めます。

1) 甲府市景観形成基本計画アンケート

甲府市内に居住する 20 歳以上の男女 1,090 人を無作為に抽出し、甲府市全体の景観に対する魅力度評価や、特に「甲府らしい」と感じる景観の場所などについてアンケート調査を実施し、分析した上で、市民意識を踏まえ、甲府市景観形成基本計画を策定する際の基礎資料としました。

2) 甲府市景観有識者会議

甲府市のまちづくりにおいて良好な景観形成を図るため、景観や建築、まちづくり活動等 に関する学識経験を有する方々により組織し、甲府市景観形成基本計画等について、総合的 に検討します。

3) 庁内検討会議及び庁内幹事会

甲府市景観形成基本計画の原案作成及びその他景観形成基本計画策定に係る総合調整に関する事項を協議するために、関係部課長等で構成する「庁内検討会議」及び課長補佐・係長等で構成する「庁内幹事会」を組織し、協議します。

◆図ー計画の策定体制

甲府市景観有識者会議

甲府市が育み築き上げてきた多くの社会 資本や歴史文化などの資源を活かし、甲府 市のまちづくりにおいて良好な景観形成を 図るため、学識経験を有する方等で構成

